

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成26年 7月 3日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府城陽市平川横道93		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 山岡製作所 代表取締役 山岡 祥二 電話 0774-55-8500					
主たる業種	金属用金型・同部分品・附属品製造業						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	私たちは、自然との調和・地域社会との共生を考え環境改善活動に取り組み、社会に貢献する。						
計画を推進するための体制	環境推進委員会 環境専門部会（省エネ部会）（製品環境部会）（廃棄物対策部会）						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22~24)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	614.3 トン	トン	トン	657.5 トン	7.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	698.0 トン	トン	トン	657.5 トン	-5.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産変動の影響もあるので単純評価は出来ないが、空調や照明は省エネモデルへの更新で確実に削減効果が出ている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (24)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (-)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (売上金額千円あたり)	1.85			1.83	-1.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	生産性の向上や、ムダの徹底削減により原単位でも改善効果が出ている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (24)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (-)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		73.0 セット	セット	セット	73.0 セット		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度						
	(24)年度						
	(25)年度	省エネエアコンの導入、工場窓の断熱施行、LED照明の導入、不要電灯の徹底削減、ハイブリッド車の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	宇治田原工場においては、他の通勤手段を選べる状況に無い。⇒現状では止むを得ないと判断する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	なし						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。